



ID 1027443

一宮市は **中核市** を 目指します

市では「中核市移行に関する基本方針」を策定しました。
市制施行100周年を迎える2021年の移行を目標に、準備を進めていきます。

◆中核市とは

国の指定を受け、県の仕事の多くを行う、人口20万人以上の都市のこと
※全国に54市。近隣では豊田市・岡崎市・豊橋市・岐阜市が該当

目指す理由

市民の皆さんに身近な「市」が、
より多くの事務を行うことで…

- ▶ 住みよいまちへ
- ▶ 自立した個性あるまちへ
- ▶ 魅力あふれるまちへ

メリット

- ▶ 市民サービスの充実
- ▶ 行政サービスの迅速化
- ▶ 総合的な保健衛生サービスの提供
- ▶ 地域の特性を生かしたまちづくり
- ▶ 都市のイメージアップ

移行に必要な準備

- ▶ 移譲事務の整理
- ▶ 保健所設置の検討
- ▶ 経費と財源の確認
- ▶ 組織・職員体制の検討
- ▶ 条例・規則の整備

【問】 行政課中核市移行準備室 ☎(85)7003



ニュージーランド代表と南アフリカ代表の
公認チームキャンプ地に決定！



ラグビーワールドカップ2019™
公認チームキャンプ地 記念講演会

ID 1027416

3月23日(土) 午後2時～3時30分
iビル7階シビックホール

定員 400人
(整理券が必要)

整理券

2月12日(火)から本庁舎スポーツ課、尾西庁舎
総務管理課、木曾川庁舎総務窓口課で配布



講師 廣瀬佳司さん
(ラグビーワールドカップ2019組織委員会)

ラグビーワールドカップ(1999年・サモア戦)で
プレースキックをする廣瀬さん。日本代表として
1995年から3大会連続で出場。ポジションは
スタンドオフ



ラグビーワールドカップ出場者の
貴重な話が聞けるチャンス！

【問】 スポーツ課 ☎(85)7006

TM©Rugby World Cup Limited 2015. All rights reserved.



総合展 ID 1027614

THE 尾州

～ MADE IN JAPAN
by BISHU ～



2月20日(水)～22日(金) 午前10時～午後5時
総合体育館DIADORAアリーナほか

20日(水)

ジャパン・テキスタイル・コンテスト表彰式、
ファッションショー(午前10時)

21日(木)

尾州ジャズオーケストラ
ライブ(午後3時)

22日(金)

翔工房
ファッションショー(午後2時)

草刈民代さん
スペシャルトークショー
(午前11時10分)

期間中

翔工房作品展 ジャパン・テキスタイル・コンテスト優秀作品展
布の市(尾州産地の生地や、その生地を使用した小物・マフラーの販売)

無料シャトルバスを運行

◆名鉄一宮駅バスターミナル1番のりば(20分間隔) ◆JR木曾川駅東口(30分間隔)

【問】一宮地場産業ファッションデザインセンター ☎(46)1361

市民意見提出制度

意見募集

市民の皆さんから意見を募集し、寄せられた意見を参考にして最終案を決定するとともに、寄せられた意見への市の考え方を公表します。

素案は市ウェブサイト、市資料コーナー(市役所本庁舎1階、尾西・木曾川庁舎1階)などで募集期間中閲覧できます。

ID 1027636

保育所等施設総合管理計画

【問】保育課 ☎(28)9024

今後の就学前人口動向や保育需要などの予測から、乳幼児施設のあり方を定める計画の素案を作成しました。

- ▼募集期間/2月7日(木)～3月8日(金)(必着)
- ▼提出方法/持参または郵送(〒491-8501 本庁舎保育課)・ファクス(☎(73)9123)・電子メール(hoiku@city.ichinomiya.lg.jp)

ID 1027596

自転車ネットワーク計画

【問】都市計画課 ☎(28)8981

安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて、自転車通行空間を効果的・効率的に整備するため、計画の素案を作成しました。

- ▼募集期間/2月1日(金)～3月4日(月)(必着)
- ▼提出方法/持参または郵送(〒491-8501 本庁舎都市計画課)・ファクス(☎(73)9218)・電子メール(tokei@city.ichinomiya.lg.jp)

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の確定申告

確定申告会場と一宮税務署の窓口は大変混雑します。所得税などの確定申告書の提出は、郵送や一宮税務署の時間外収受箱をご利用ください。確定申告書の作成には、国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。



インターネットで
24時間受け付け

申告は「e-Tax」が便利

給与所得者で確定申告が必要な主な場合

- ▽給与の年収が2,000万円を超えた
- ▽給与を1カ所から受け、かつ各種の所得(給与・退職所得を除く)の合計額が20万円を超えた
- ▽給与を2カ所以上から受け、年末調整をしていない給与の収入金額と、各種の所得(給与・退職所得を除く)の合計額が20万円を超えた

確定申告をすると、所得税及び復興特別所得税が還付される主な場合

- ▽多額の医療費を支払った
- ▽特定一般用医薬品等購入費を支払った
- ▽災害や盗難に遭った
- ▽退職し、年末調整を受けていない
- ▽住宅をローンなどで取得した

市民税・県民税の申告

市民税・県民税の申告が必要な方

今年の1月1日現在、市内に住んでいて、次に該当する方は申告が必要です。

- ▽30年中に所得があった
- ▽給与を2カ所以上から受けた
- ▽給与所得のほかに、配当や不動産などの所得があった
- ▽医療費控除、寄附金税額控除などを受ける
- ※申告は国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料、公営住宅の家賃等の算定や軽減・減免、各種手当等の支給の判定、所得非課税証明書等の交付の資料にもなりますので、前年中に収入のなかった方でも、必要な場合は申告してください。

年末調整済み、または所得税の確定申告を提出される方などは不要です。



パソコンなどで税額試算&申告書作成

市民税・県民税の税額試算と申告書作成が、パソコンやスマートフォンでできるようになりました。作成した申告書を印刷して、氏名などを記入・押印すれば、郵送などで提出できます。

ID 1027117

申告時の主な持ち物(本人)

- 認め印
- 30年中の所得を明らかにできる書類
 - ▽源泉徴収票・支払調書の原本ほか
- 控除を受けるための証明書類
 - ▽生命保険料、地震・長期損害保険料の控除証明書
 - ▽社会保険料控除の関係書類
 - ▽障害者手帳または障害者控除対象者認定書
 - ▽寄附金控除・雑損控除などの証明書類
 - ▽医療費控除の明細書・医療費通知ほか
- 申告者名義の預金通帳など口座番号が分かる物(所得税の還付金が発生する場合)
- 本人確認書類(提示または写しの添付が必要)
 - ▽マイナンバーカード(個人番号カード)
 - ▽通知カード、マイナンバーの記載がある住民票の写しなどと、本人確認ができる物(運転免許証・健康保険証など)
- 「確定申告のお知らせ」と記載のあるハガキまたは通知書(受け取っている方だけ) ほか

申告会場でマイナンバーカードの交付申請も

市役所本庁舎の申告会場では、期間中に限りマイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請ができます。通知カード・顔写真・本人確認書類などが必要です。詳しくは、ID 1027601をご確認ください。

【問】市民課 ☎(85)7008

税理士による無料税務相談

日時(土・日曜日を除く)	相談会場
2月18日(月)~26日(火)	本庁舎14階1401大会議室 尾西庁舎6階大ホール
3月4日(月)~7日(木)	木曽川庁舎2階講堂
時間は午前9時30分~正午・午後1時~4時	

【問】一宮税務署 ☎(72)4331



所得税 市民税・県民税

2月18日(月)から申告会場を開設

ID 1000868

		日時(土・日曜日を除く)	申告会場	問い合わせ
所得税及び復興特別所得税		2月18日(月)～3月15日(金) *2月24日(日)・3月3日(日)は開設	一宮地場産業ファッションデザインセンター(FDC)	一宮税務署 ☎(72)4331
市民税・県民税 ※	一宮会場	2月18日(月)～3月15日(金)	本庁舎14階1401大会議室	市役所市民税課 ☎(28)8963
	尾西会場	2月18日(月)～28日(木)	尾西庁舎6階大ホール	
	木曾川会場	3月4日(月)～14日(木)	木曾川庁舎2階講堂 *西側駐車場をご利用ください。	

時間は午前9時～午後5時(4時に受け付け終了)。会場の混雑状況により、受け付けを早めに終了する場合があります。駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
※午前11時～午後1時は、受け付けを制限する場合があります。



注意事項

- ▽申告書にはマイナンバーの記載が必要です。 ▽出張所では申告を受け付けません。
- ▽申告期間中は、一宮税務署・市役所市民税課では作成指導・相談は行いません。
- ▽申告会場では、電話での問い合わせを受け付けません。
- ▽3月1日(金)・15日(金)の市民税・県民税の受け付けは、一宮会場だけです。

市役所本庁舎、尾西・木曾川庁舎では、簡易な所得税の確定申告も受け付け

ただし次の確定申告は、確定申告会場(FDC)をご利用ください。

- ▽確定申告書の控えに収受印が必要な申告 ▽土地・建物・株の譲渡所得等の分離課税の申告 ▽青色申告
- ▽住宅借入金等特別控除を受ける初年度の申告 ▽外国籍の方の申告 ▽死亡した方の申告 ▽29年分以前の申告
- ▽雑損控除・繰越損失の申告 ▽31年1月2日以降に一宮市へ住所を変更した方の申告 ▽仮想通貨の売却益の申告

混雑予想(市民税・県民税)

■ = 激しい混雑 □ = かなりの混雑

		18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)
2月▶	一宮会場	午前	■	□	□	□	■	□	□	□
	尾西会場	午前	■	■	■	■	■	□	□	□
3月▶	一宮会場	午前	■	□	□	□	□	□	□	□
	木曾川会場	午前	■	■	■	■	■	□	□	□

インターネットで

ID 1027408

混雑状況を確認

市ウェブサイトから、申告会場(市民税・県民税)の待ち人数が、リアルタイムで確認できます。

当日の順番受け付け

市ウェブサイトから、一宮会場の当日の順番が予約できます。

公的年金等を受給している方へ

公的年金等の収入の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下の場合には、確定申告をする必要はありません。この場合でも、還付を受けるための確定申告はできます。また確定申告を行わない方のうち「公的年金等以外の所得がある方」と「控除内容に変更または追加のある方」は、市民税・県民税の申告が必要です。